

もう、「知らなかった！」では済ませられない <法令> を実例からより理解する。

認定 特定非営利活動法人 日本エステティック機構 主催

# サロン 経営者・管理者講習会

日本エステティック機構では、2015年4月1日より、サロン認証の申請に際し、「経営者・管理者講習会」の受講修了証の所持を義務づけました。

この講習会は、エステティックサロンが、守らなければならないエステティックに関連する法令遵守意識の啓蒙と関連法の解説及びコンプライアンス等、いざと言う時「知らなかった」では済ませられない法令知識を理解していただく講習会です。

サロン経営者・管理者の皆様はエステティック産業の健全化の為に、まずは法令の正しい理解から始めて下さい。

## ■ 経営者・管理者講習会 プログラム

● エステティックに関する法令の解説【特定商取引法・割賦販売法・景品表示法】 講師：東京清和法律事務所 高畑 満 氏
● 「美容ライト脱毛」の適法化の根拠とその過程 講師：日本エステティック機構 事務局長 高橋 博忠 氏
● エステティシャンから見た理想のエステティックサロン SOB株式会社 山下 久美 氏

\*開催日時、会場によっては講師が変更する場合があります。

## ■ セミナー日程

地 域	日時・会場
東 京	6月17日(水曜日) 13:00—16:00 首都大学東京 荒川キャンパス(東京都荒川区東尾久7-2-10) <アクセス> 日暮里・舎人ライナー「熊野前」駅下車徒歩3分 都電荒川線「熊野前」駅下車徒歩3分 田端駅から都営バス端44系統「北千住駅行」に乗車「首都大荒川キャンパス前」下車徒歩0分
大 阪	8月24日(月曜日) エル・おおさか(大阪府立労働センター) <アクセス> 京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ300m/京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」より東へ500m
東 京	12月14日(月曜日) 13:00—16:00 首都大学東京 荒川キャンパス(東京都荒川区東尾久7-2-10)

受 講 料	10,800円(税込み、事前振込)
修 了 証	本講習会終了後JEO発行の「修了証」をお渡しいたします。
お 申 込 願 書 送 付 先	一般社団法人日本エステティック振興協議会 〒111-0055 東京都台東区三筋2-24-8 8階 (連絡先：電話03-5823-4755 FAX03-3866-2600)



お問い合わせは TEL:03-3230-8002 E-mail:pr@esthe-npo.org

認定 特定非営利活動法人 日本エステティック機構 事務局 担当：高橋・中本

〒102-0083 東京都千代田区平河町1-6-15 USビル5F HP: <http://esthe-npo.org/>